

総量規制の限定解除により地域ニーズに対応 放課後等デイサービスを行う事業者を募集します！

放課後等デイサービスについて、令和8年3月におけるサービス利用率の状況などを踏まえ、現在実施している総量規制[※]を解除し、サービス量（定員数）を限定して事業者を募集します。これにより、障害福祉サービス等の適正な量の維持と質の高いサービス提供、さらには課題である地域偏在の解消を図ります。

<募集する障害福祉サービス等>

- 事業所種別：放課後等デイサービス事業所
- サービス量：定員数 140人程度
- 質問期間：令和8年7月15日（水）午後5時まで
- 応募期間：令和8年7月22日（水）午前9時から
令和8年9月2日（水）午後5時まで
- 応募方法：障害福祉課へ必要書類を提出
- その他：詳細は、令和8年7月1日（水）にホームページで
公表する公募要領をご覧ください。
(URL：<https://www.city.toyohashi.lg.jp/34202.htm>)



ポイント 総量規制の限定解除を地域課題の解消につなげます！

募集するサービス量（定員数）を超える応募があった場合、運営実績、人員、設備、地域性などの視点から、指定の候補となる事業者を選定するための審査を行います。

これにより、総量規制の目的にあるサービス等の適正な量の維持や質の高いサービスの提供を図るとともに、サービス供給量の地域偏在（地域による事業所数の偏り）といった課題の解消につなげ、障害のある子どもたちが療育を受けやすい環境を整えます。

<審査の視点>

- ◆運営実績：障害福祉サービス等の運営規模等
- ◆人員：職員の有する資格等
- ◆設備：発達支援室や静養室の広さ等
- ◆地域性：事業所の少ない地域での開設や送迎等

※総量規制とは、障害福祉サービス等の供給量（定員数）が地域のニーズに対して過剰なものとならないよう、特定の障害福祉サービス等の指定を行わないことができる仕組みのことです。

豊橋市では、障害福祉サービス等の適正な量の維持と質の高いサービスの提供を目的に、令和5年10月より生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援及び放課後等デイサービスの総量規制を実施しています。